

全 森 建

第142号

平成28年7月29日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル4階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行者 高畑博之
責任者 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341

「全森建」では、去る六月二十二日(水)、東京都内の霞山会館において、平成二十八年度定時総会を開催しました。

平成二十八年度「全森建」定時総会を開催

ご来賓として、今井林野庁長官をはじめ幹部の皆様、林業関係団体からは、(一社)日本林業協会前田直登会長、(一社)日本林業土木



九州の霊峰 英彦山
【写真提供：福岡県添田町】

連合協会菊池博輝専務理事にご臨席をいただきました。
高力副会長の開会のことばの後、嶋崎勝昭会長は次のように挨拶しました。
近年、全国各地において多発している大規模な山地災害、今後想定される巨大地震による津波災害等に対応するため、山地防災力の強化、海岸防災林整備など災害に強い森林づくりを着実に推進することが喫緊の課題である。
また、林業の成長産業化を推進するためには、木材の安定供給体制の確立、地球温暖化防止に貢献する森林の適切な施策が必要であり、基盤施設である路網の整備は不可欠である。
我々地域の森林土木建設業者を取り巻く経営環境が、大変厳しい状況にある中、山村地域において山地災害危険箇所に対応するためには、最低限必要な事業量を確保するための林野公共事業予算、特に治山事業の大幅な増加が必要である。同時に、上半期の前倒し執行により不足することが予想される下半期に対応するための大型の補正予算の編成である。
森林土木業界としては、地域住民の安全・安心等のため、課せられた社会的責務を果たして参りた



平成28年度定時総会

また、理事会の承認事項である「平成二十八年度事業計画及び収支予算について」も総会において報告されました。

最後に、猪俣副会長の閉会のことばで、平成二十八年度の定時総会を締めくくりました。

い。」（会長挨拶全文七〇八頁に掲載）

次いで、今井林野庁長官に、また、林業関係団体を代表して前田（一社）日本林業協会会長にご祝辞



来賓挨拶
今井 敏 林野庁長官

をいただきました。

その後、議事に移り、定時総会成立宣言の後、定款に則り、議長に嶋崎会長を選任し、上程された「平成二十七年年度決算について」、



来賓挨拶
（一社）日本林業協会
前田 直登 会長

「平成二十八年度会費の賦課及び納入の方法（案）」について、「決議（案）」について、「役員」の補選（案）についてが、原案どおり承認、決議されました。

なお、新たな理事には、埼玉県森林土木建設業協会の山口敬善氏が選任されました。

- 平成二十八年度
主要事業計画**

一 林野公共事業関連団体との連携強化

国民生活の安全・安心を支えるとともに地球温暖化防止対策にも寄与する森林の保全・整備を推進するため、林野公共事業の拡充・強化及びCO₂吸収源としての森林の整備等森林吸収源対策に必要な安定的な財源確保、また、農山漁村の活性化につながる予算を確保するため、林野公共事業関連団体と連携しつつ一体的な運動を展開していくこととする。

二 協会活動計画

(1) 定時総会
「全森建」の活動方針等を決定するため、六月、東京都内で開催する。

(2) 正・副会長会議及び理事会
「全森建」の円滑な運営と活動方針等を討議するため、東京都内で原則二回（六月・一月）開催する。

(3) 常勤役員・事務局長等会議
協会活動を円滑に実施していくための情報交換に努めること

- とし、原則として、一月の「正・副会長会議及び理事会」の翌日に開催する。
- (4) 技術・労働委員会
技術・労働委員会においては、森林土木事業における技術継承と効率的・効果的な事業の執行、実態に即し適正な利潤が確保される設計・積算のあり方、「森林分野CPD」を中心とする技術力向上支援のあり方等について調査・検討する。
- また、重大災害の発生を踏まえ、労働安全・福祉対策、労働環境改善対策等の調査・検討を進めるとともに、担い手の育成・確保等の諸問題について調査・検討を行う。
- 委員会の開催は、基本的に東京都内で年一回十一月頃の開催とする。
- (5) 労働安全ポスター等の制作・配布（公益目的支出計画実施事業）
森林土木事業に係る労働安全意識の高揚やその意義を広く国民に普及啓発するためポスターの制作・配布を行う。
- (6) 「全森建」福祉共済制度の運営
「全森建」福祉共済制度は、平成七年に創設以来、「全森建」会員の絆を深めるとともに、労働

災害時等における負担軽減を図るために保険内容の充実に努めてきたところであるが、加入者の減少傾向が続く中、その加入促進を図るため、今後とも各協（議）会及び引受保険会社の協力を得ながら魅力ある制度として充実していくための検討を行うとともに、さらなる普及・啓発を図る。

(7) 「全森建」研修（公益目的支出計画実施事業）

森林土木総合技術研修を中央研修として企画・実施するとともに、各協（議）会が実施する各種研修等への講師斡旋及び経費の一部助成を継続する。

なお、森林土木総合技術研修については森林分野CPD認定機関（JAFEE）に登録した上で実施するとともに、各協（議）会の実施する各種研修等についてもその促進を図る。

(8) 表彰

森林土木業界の発展、技術の向上、労働安全、経営基盤の強化等に尽力された方々について、表彰の審査、表彰行事の開催等を行う。

(9) 広報・普及啓発活動

① 情報提供の中心となる会報の発行は引き続き季刊（四、

七、十、一月）とし、予算・税制関係、技術向上、労働災害防止、森林・林業・木材産業等に関する広範な情報提供を行うとともに、毎号、「地方協（議）会だより」等により、森林土木事業の取組状況や入札制度に関する情報等、各協（議）会活動に資する幅広い情報の相互伝達を図ることとする。

また、緊要な中央情報等についてはメール等により迅速な提供に努めるとともに、「全森建」各協（議）会等活動の紹介や森林土木事業の重要性等をPRする媒体としてホームページの一層の活用を図ることとする。

② 地方協（議）会総会、ブロック会議等に積極的に参加し、情報提供や地域の諸情勢等の把握に努めることとする。

③ 森林土木事業における重大災害の発生状況を踏まえ、労働災害発生事例等災害防止関係情報の収集・提供に努め、森林土木事業における災害の未然防止に努めることとする。

(10) その他の活動

① 路網整備と間伐を中心とする森林整備事業や林建協働活

動への参入、地方公共団体との防災協定等締結による地域の安全・安心への貢献、信頼関係の構築などの在り方について検討するとともに、その

平成二十八年年度
第一回正・副会長会議、第一回、第二回理事会
を開催

六月二十二日(水)午後二時、定時総会に先立ち霞山会館「桃源の間」において、「第一回正・副会長会議」を開催し、午後三時から「牡丹の間」において「第二回理事会」を開催しました。

普及促進を図る。
② 会員の労働安全の確保、施工技術向上のため、労働災害防止事例、森林土木技術等の普及を図る。



第二回理事会



第一回正・副会長会議

両会場においては、平成二十八年年度定時総会に付議する承認事項、報告等について審議が行われ、全てが原案どおり了承されました。

平成二十八年度 「全森建」表彰行事表彰式を挙

平成二十八年度表彰式は六月二十三日(水)の午後四時から霞山会館「霞山の間」において、定時総会に先立ち執り行われました。

受賞者は、永年にわたり森林土木事業の発展向上に寄与した一名の方に対し、今井林野庁長官から「林野庁長官表彰状」が授与されました。

また、同様の功績のあった5名の方々、労働安全部門で実績のあった二団体、四事業場の企業の会

員に「全森建会長表彰状」が授与されました。
授与された皆様方は下表のとおりです。



受賞者代表謝辞
川平賀継さん
(沖縄県森林土木協議会)



今井長官、嶋崎会長を囲んで
喜びの受賞者の皆さん

I 林野庁長官表彰受賞者

氏名	所属協(議)会
川平賀継	沖縄県森林土木協議会

II 全森建会長賞受賞者

氏名	所属協(議)会
関根 誠	(一社)北海道森林土木建設業協会
亀山 隆	愛知県治山林道建設協会
安永 健吾	徳島県治山林道協会
浪速 昭彦	岡山県森林土木建設協会
坂本 猛	熊本県森林土木建設協会

III 全森建会長賞受賞者(労働安全部門)

1 団体の部	団体名	代表者氏名	所属協(議)会
	西毛建設株式会社	代表取締役 棚島 幸正	群馬県森林土木建設協会
	有限会社清水興産	代表取締役 社長 江藤 英雄	福岡県森林土木建設業協会

2 事業場の部

事業場名	代表者氏名	所属協(議)会
株式会社名正建設	代表取締役 笠原 慎吾	徳島県治山林道協会
大宝建設株式会社	代表取締役 柴田 久直	長崎県森林土木建設業協会
大栄開発株式会社	代表取締役 桐原 敏	長崎県森林土木建設業協会
株式会社昭大建設	代表取締役 糸瀬三代喜	長崎県森林土木建設業協会



今井林野庁長官へ要望書の説明



沖林野庁次長へ要望書の説明

国会・林野庁に 要望書を提出

定時総会の翌日、六月二十三日(木)、全森建嶋崎勝昭会長は、副会長とともに今井林野庁長官をはじめ幹部の方々を訪れ、定時総会で決議された要望書を手渡し、事前防災・減災のための治山施設の設

置等総合的な治山対策により「緑の国土強靱化」の強力な推進並びに森林吸収源対策としての間伐等森林施業の実施に不可欠な路網整備の着実な推進、治山対策、路網整備等の取組を推進する森林土木事業関連予算の拡充・強化、熊本地震への対応と全国の活断層域での地震に備えた予防治山対策の強化など九項目について要望を行いました。

次いで、森山農林水産大臣はじめ関係国会議員を訪れ要望活動を行いました。

◎ 要望書

私共、一般社団法人全国森林土木建設業協会は平成二十八年度定時総会に際し、国土の保全や林業生産基盤である路網の整備に大きな役割を果たしている森林土木事業の促進と、その施工にあたって品質の確保はもとより、適正な利潤により将来の担い手が確保される森林土木事業の実現等について、次のおり決議いたしました。つきましては、この決議の実現

に向け特段のご配慮を賜りますようお願い、ここに強く要望いたします。

平成二十八年六月二十二日

一般社団法人

全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭

決議

東日本大震災からの復旧・復興が「復興・創生期間」に移行し加速化が求められる一方、先般の熊本地震では、熊本、大分両県を中心に、未曾有の山地災害等が発生し、今後の降雨等により更なる被害の拡大も危惧される。

このように近年では、全国各地で台風や前線等に伴う集中豪雨、大きな地震等による大規模な山腹崩壊等が多発し、貴重な人命・財産が失われるなど国民生活の安全・安心を脅かす状況にある。

このため、山地防災力の強化に向けた災害に強い森林づくり、津波に強い海岸防災林の整備等の総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」の強力な推進が喫緊の課題となっている。

加えて、我が国の林業・木材産

業及び山村等の現状は、路網整備等生産基盤の立ち遅れや担い手の減少などにより、林業生産活動は長期にわたり停滞することにも、山村地域も集落の維持困難等一段と厳しさを増しており、国土保全・地球温暖化防止、木材生産等森林の有する多面的機能の十全な発揮が懸念される状況となっている。

このため、充実しつつある森林資源を循環利用した林業の成長産業化の実現に向けて、間伐等の森林施業とこれと一体となった路網整備を推進し、森林の有する多面的機能を発揮させつつ国産材の安定供給体制を確立していくことが急務となっている。

これらの施策を着実に進めるため必要な措置が講じられるよう、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

- 一 事前防災・減災のための治山施設の設置、荒廃山地の復旧等総合的な治山対策により地域の安全・安心の確保を図る「緑の国土強靱化」の強力な推進
- 二 木材の安定供給による林業の成長産業化の実現や森林吸収源対策としての間伐等森林施業の

実施に不可欠な路網整備の着実な推進

三 熊本地震への対応と全国の活断層域での地震に備えた予防治山対策の強化

四 治山対策、路網整備等の取組を推進する森林土木事業関連予算の拡充・強化

五 森林吸収源対策の推進に必要な財源確保に係る税制措置等の早期実現

六 中長期的担い手の育成・確保のため適正な利潤が確保できるよう、労務、資材等の最新実勢価格を反映した予定価格の適正な設定、工事の性格や地域の実情などを踏まえた適切な工期の設定及び施工時期等の平準化並びに施工条件の変化などに応じた適切な設計変更

七 森林土木事業の施工実態に対応した設計・積算の確立

八 総合評価落札方式等入札制度の適切な運用等による森林土木工事の品質確保、担い手の育成・確保並びに森林分野CPD加入促進等による技術力の向上

九 リスクアセスメントの普及定着等による重大災害の絶滅等労働安全衛生の確保と福祉の向上に向けた取組の推進

右決議する

平成二十八年六月二十二日

一般社団法人

全国森林土木建設業協会

研修会の実施

平成二十八年六月二十三日(木)、永田町ビル四階において、平成二十八年年度の森林整備保全事業設計

積算要領が大幅に改正されたことから、設計積算要領の改正内容等について林野庁計画課の葛西施工技術班担当課長補佐を講師に研修会を開催しました。

その後、箕輪施工企画調整室長をはじめ、両角入札契約技術企画官、吉澤設計基準班担当課長補佐、治山課の川口施設実行班担当課長補佐並びに整備課の貝沼森林土木専門官に出席いただき、意見交換を行いました。



研修会

会長挨拶



(一社)全国森林土木建設業協会会長
嶋崎勝昭

平素は、本日も列席の皆様には、私ども「全森建」の運営並びに活動にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、篤くお礼申し上げます。

先ほどの表彰式において、林野庁長官表彰を受賞された川平会長並びに全森建会長表彰を受賞された皆様、誠におめでとございます。これまでのご功績が高く評価されたものであり、皆様のご努力に深く敬意を表する次第です。受賞された皆様には、今回の受賞を励みに、今後ますますご活躍されることをお祈りいたします。

まずは、四月十四日に始まった熊本地震により犠牲となられた多くの方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、怪我をされた方、今なお避難所での生活など苦難の中におられる皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。全森建におきまして、本震当日の四月十六日に「熊本地震対策本部」を設置し、各協(議)会の皆様にご支援等の呼びかけ等を行ったところござい

ます。ご支援を戴きました皆様に改めてお礼申し上げます。近年、台風や前線に伴う記録的な大雨により、毎年全国各地で大規模な山腹崩壊等が多数発生し、多くの人命・財産が失われていますが、これら山地災害あるいは今後想定される巨大地震による津波災害等に対応するためには、治山事業等により山地防災力の強化、海岸防災林整備など災害に強い森林づくりを着実に推進することが、今まさに喫緊の課題となっています。

また、林野庁におかれましては、林業の成長産業化を大きな目標として掲げ各種施策に取り組みされておりますが、木材の安定供給体制の確立、あるいは地球温暖化防止に貢献する森林の適切な施業のためにも、基盤施設である路網の整備が不可欠であります。

現在、我が国の経済は緩やかな回復基調にあると言われておりますが、地方経済はその実感を得るまでは至っていない状況にあります。同時に、我々地域の森林土木業界を取り巻く経営環境は、受注量の大幅な減少や利益が確保できない工事の増加など大変厳しい状

況にあり、このままでは山村地域における安全・安心を担うことが困難な状況になっていきます。また、近年の人口減少等とも相まって、年々、技術者、技能者の新規採用者の減少、あるいは離職者の増加が続くなど、特に施工条件の厳しい森林土木事業における担い手の確保が困難となっております。

このようなことから、特に、林野庁ご当局はじめ関係の皆様にお願ひしたいのは、山村地域において山地災害危険箇所に対応するとともに、最低限必要な事業量を確保するための林野公共事業予算、特に治山事業の大幅な増加であります。同時に、上半期の前倒し執行により不足することが想定される下半期に対応するための大型の補正予算の編成であります。

一方、発注者としての各都道府県

に対しては、品確法改正等を踏まえ、労務、資材等の最新実勢価格を反映させた予定価格の適正な設定と、当該工事の規模や難易度、また地域の実情等を踏まえた適切な工期の設定等をお願いしたいと考えております。

今般、林野庁においても、設計・

積算要領等の大幅な改正・見直しを行っていただいたところがございますが、森林土木工事は全体的に小規模で厳しい施工条件の下で行うこととなりますので、標準歩掛の改正等、引き続き現場の実情を踏まえた不断の取組をお願いしたいと考えております。

現在、地方創生が国全体の大きな政策として取り組まれております。森林土木業界といたしましては、各協（議）会とも厳しい協会運営を強いられるかと思いますが、治山・林道施設等地域のインフラ整備を通じて、地域住民の安全・安心を守るとともに、地場産業として地域の振興・活性化に少しでも貢献することができるよう、課せられた社会的責務を果たして参りたいと考えております。

今年度におきましても、林野庁はじめご列席の皆様のご指導をいただきながら、会員の皆様と連携し協会活動を積極的に展開して参りたいと考えているところでございます。

本日は、平成二十七年度事業報告並びに決算関係についてご審議をお願いしたいと考えております。

また、これまで当協会の理事として大変ご尽力いただきました、埼玉県協会の真下理事がこの五月にお亡くなりになりました。これまでのご貢献に対しお礼申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表したいと思います。第4号議案として役員補選につきましても提案しておりますので、ご審議をお願いいたします。

結びに、会員の皆様はじめご出席の皆様のご健勝、ご発展をお祈り申し上げ、総会開催にあたりましてのご挨拶といたします。



〔現地からの報告〕

熊本地震による土砂災害の発生について

熊本県森林土木建設協会

1 土砂災害等発生状況

四月十四日夜と十六日未明に続けて二度の震度7を観測した「平成二十八年熊本地震」が本県を襲いました。驚愕の地震でありました。

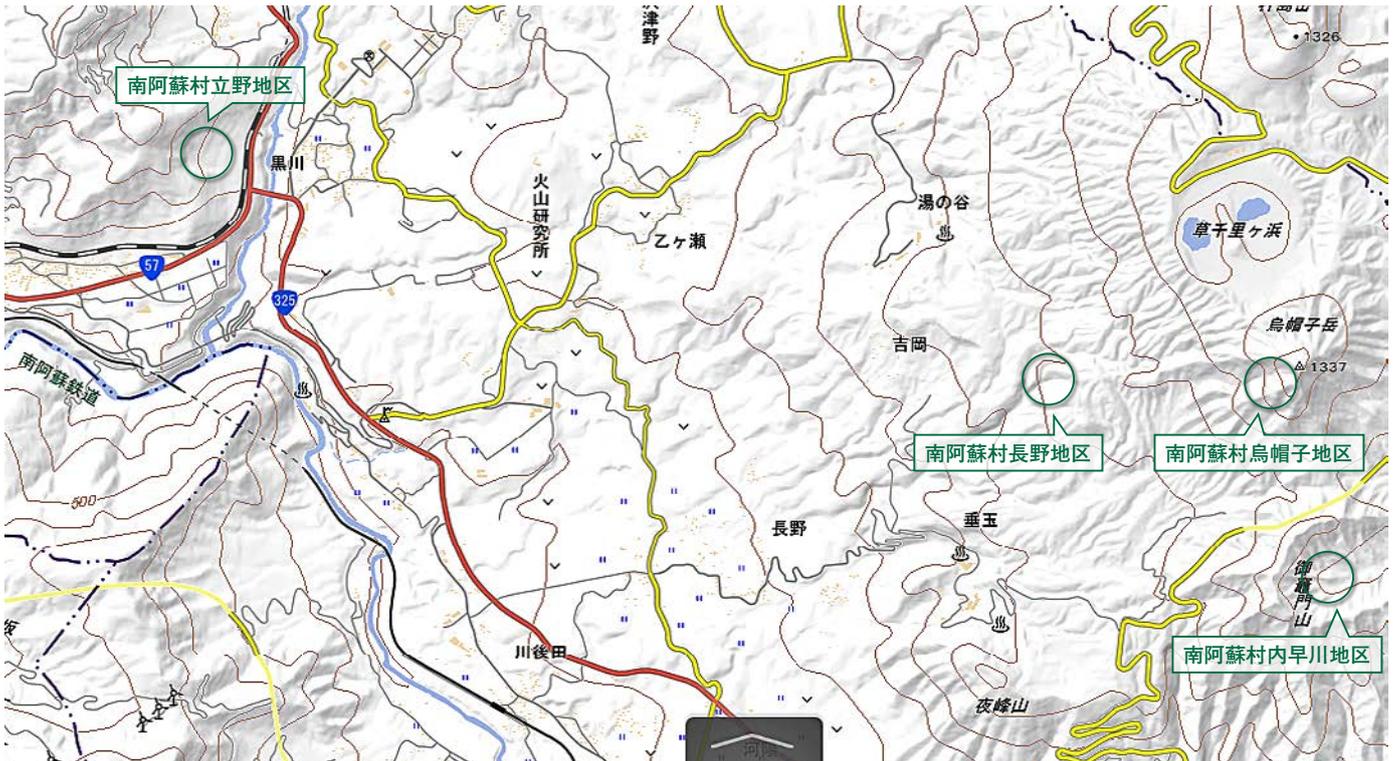
発生以来、全国の皆様からの義援金、災害ボランティアの活動支援など、温かいご支援や励ましの声が届けられていることに対し、厚くお礼を申し上げます。また、全森建におかれては、十六日に「全森建・熊本地震対策本部」の立ち上げ、支援等いただき感謝申し上げます。

この地震により、七十五名（関連死含む）の尊い命が失われ、一名が安否不明、負傷者千八百七十七名（七月三日現在）となっております。特に、人口百万人を超える熊本都市圏と阿蘇地域を中心に、未曾有の家屋倒壊や大規模な土砂崩れなど、極めて甚大な被害が発生しました。まさに、緑の山、草原が茶色にえぐられています。

本震災により発生した新たな林地崩壊の被害は三九八箇所、約三百四十一億円であり、林地を保全するために整備してきた治山施設の被害は三十一箇所、約二十六億円です。林道施設では千六百二十八箇所十一億円など、林業関係被害は四百億円となっております。（以上、六月二十一日県公表）これは平成二十四年七月に発生し死者、行方不明者二十五名を出した九州北部豪雨災害（治山関係被害額約二百五十一億円）を大きく上回る災害となりました。

2 復旧計画について

国、熊本県及び南阿蘇村ほかの被災市町村は、災害発生直後から二次災害防止のため連携してヘリによる上空から調査、現地調査や応急復旧などに努めてきました。特に、災害調査や事業計画に当たっては、国をはじめ、他県職員による人的支援を受け、迅速な対応が図られているところです。今後、県においては、「被災者の痛みの最



南阿蘇村の災害箇所位置図



南阿蘇村長野地区（山王谷川）の大崩壊、土石流箇所
[写真提供：アジア航測株式会社]

小化、「創造的な復旧」、「更なる発展につなげる」の復旧・復興プランの三原則に沿った、一体となった取組が進められることとなります。

治山林道関係では、被災箇所の中で人家や国・県道等の重要な保全対象地に被害を与え、特に緊急を要する三十二箇所については災害関連緊急治山事業により本年度の復旧整備を進め、また、地震により被災を受けた治山施設二十三箇所については林地荒廃防止施設災害復旧事業により災害復旧を進めるほか、県単独事業による復旧も実施されることとなっています。

さらに、県内の国有林においても林地崩壊が発生しており、緊急度の高い地区については、県と同様に災害関連緊急治山事業が行われる予定です。林道災害についても、多くの箇所です。年度内着工ができるよう、九月までに災害査定を完了する計画です。

なお、今回の熊本地震による災害は、東日本大震災後に制定された大規模災害復興法に基づく「非常災害」の指定を受けました。これにより本県の要請を受け、災害復旧事業の一部（十七箇所）について、国による直轄施工が行われることとなり、国・県一体となつ



南阿蘇村立野地区の大崩壊箇所〔写真提供：株式会社パスコ〕

て一日も早い復旧・復興を成し遂げる体制が整い、今後、工事の早期着手に向けて本格的な取組みが進められます。

七月三日現在の地震回数は、千八百四十回で、避難者も五千三百

人を超えております。まだまだ、余震が続き、終息が見えない状況で恐怖感もあります。が、県民頑張っておりますので、引き続き応援をいただきますようお願いいたします。



南阿蘇村内早川地区（御竈門山の東斜面）の大崩壊箇所〔写真提供：熊本県〕



南阿蘇村烏帽子地区（烏帽子嶽西側斜面）の崩壊状況〔写真提供：熊本県〕

協会の動き

森林土木総合技術研修(中央研修)
(東京都千代田区)
7月27日～29日

ブロック会議開催予定

北海道・東北ブロック (青森県)

関東・甲信ブロック (群馬県)

中部ブロック (岐阜県)

近畿ブロック (保留)

中・四国ブロック (愛媛県)

九州ブロック (佐賀県)

10月13日～14日

編集後記

今夏はラニーニャ現象が予想され暑くなりそうです。

皆さん、熱中症対策を心がけて、この夏を乗り切りましょう。